

浜の活力再生プラン

令和6～10年度

第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	名護地域水産業再生委員会
代表者名	安里 政利（名護漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	名護漁業協同組合、名護市
オブザーバー	名護市観光協会、名護市商工会、沖縄県水産海洋技術センター、名護漁業集落

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【地域の範囲】名護市（名護漁業協同組合管内）</p> <p>【漁業の種類】イルカ突棒漁業（12名）、マグロー本釣・ソデイカ旗流し漁業（54名）、小型定置網漁業（4名）、モズク養殖業（9名）、素潜り・潜水器漁業（17名）、刺網漁業（19名）、一本釣漁業（6名）（令和5年4月1日現在）</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

名護市は、県都那覇市から約64kmの沖縄島北部に位置しており、東西25km、南北20kmに及ぶ総面積210.3km²（県下3番目）を有する北部地域の中心都市である。東側は太平洋、西側は東シナ海に面し、その海岸が長く変化に富み、浅瀬海域にはサンゴ礁が発達していることから、リゾート・レクリエーション地域としても高く評価されている。また本市は、やんばる国立公園、美ら海水族館、古宇利大橋、辺戸岬など北部地域の観光スポットへの交通の要衝である。

本地域では、第1種漁港である汀間漁港、辺野古漁港、許田漁港と第2種漁港である名護漁港を中心に漁業生産活動が行われており、隣接する今帰仁村、本部町、大宜味村と共同第3号漁業権を、単独で第5号漁業権を管理している。また、辺野古漁港の地先に1区画のモズクひび建て式漁業権免許と、令和5年には名護漁港内にウニ小割式漁業権の1区画を取得した。その他に、イルカ突棒漁業、マグロー本釣漁業、ソデイカ漁業、素潜り・潜水器漁業、刺網漁業など多岐にわたる漁業種類が営まれている。

また、本地域は、明治時代より「ヒートゥ」と呼ばれるイルカ漁が盛んであったことから、鯨食文化が根付いた地域であった。イルカ漁業が許可制に移行し、現在県内では本漁協の6隻のみがイルカ漁業の許可を受けているが、当該漁業者の高齢化、後継者不足、商業捕鯨の再開、食材としての認知度の低下等が相まって厳しい経営状況となっている。沖合漁業はソデイカ、マグロ漁業が中心で、本漁協の水揚量の半分以上を占めている。ソデイカ漁業では、令和2年に比べて価格は高止まりしているものの、漁場が遠方化しているため、漁業者は燃料など操業経費の負担増を余儀なくされている。さらには、水揚げのうち一定割合を占める規格外品（重量7kg未満）の単価が不安定であること、ゲソの活用が十分にされていないこと、買取業者の需要が一定程度満たされる漁期（12月～5月）後半に、規格内品（重量7kg以上）の単価が下落すること等が経営の安定化や資源の有効活用の妨げとなっている。

一方、本地域のセリ市場では、水揚げ量や鮮度等による魚価の変動が激しく、漁業者の収入が不安定である。特にマグロ漁業では、出港の可否が海況に左右されるため水揚げ量が不

安定で、一度に大漁に水揚げがあった際にはセリ価格が大幅に下落する傾向にあり、北部地域外も含めた流通の改善と、高鮮度、高品質による差別化が求められている。また、その他の漁業種類においても傾向は同様であり、これらの課題を解決するためには、鮮度や品質向上と水揚げ量の安定化を図り、価格を底上げするための取組が求められている。

このように課題が山積する中、本委員会は漁業者と行政に加えて観光協会や商工会と連携を図りながら、名護地域の水産業活性化と漁業経営の安定化に向けて取り組んでいく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

名護漁協は、平成21年10月、地産地消の推進による水産業の振興や名護市中心街の活性化を目的として、市の中心街に近い名護漁港内に水産物直販所（以下「直販所」とする）を整備した。売上実績を徐々に伸ばし、県民の認知度も増大し観光客からも高評価を得ている。

今後は、新型コロナウイルスの行動制限緩和に伴う観光客の受け入れ増加により集客の回復が見込まれている。また、令和4年4月からは、名護漁港に那覇泊埠頭と名護漁港及び本部渡久地港を結ぶ高速船の入出港が始まり、漁港や直販所を水産業及び魚食普及に関する情報発信の拠点として活用しながら、地域の水産物等を提供することで、本地域への来訪者の増加や満足度の向上が期待されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

3 青色申告会の利用促進

【成果】漁協と青色申告会の連携により、組合員の80%が申告会を通して税務申告を行った。さらに10%の組合員が申告会の指導を受け、会計ソフトによる帳簿入力を行い漁業経営の把握・改善に取り組んでいる。また、組合員向けのインボイス制度の説明会を行った。

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

(3) 資源管理に係る取組

本地域は、共同3号、5号漁業権行使規則や沖縄県漁業調整規則で定められた体長制限や禁漁期間等を遵守している。また、沖縄海区漁業調整委員会で定められたスジアラ（あかじん）、シロクラベラ（まくぶ）の体長制限並びにソデイカ漁の5月～11月禁漁も遵守している。

上記の公的措置に加え、マグロー本釣については、資源管理計画を策定し、休漁期間を設け自主管理を行っている。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）1.5%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 鮮度保持及び付加価値の向上</p> <p>①漁協と漁業者は、マグロの鮮度保持処理（活締め、神経締め、血抜き等）の統一基準の導入有無による価格、仲買人の評価等の情報を収集する。</p> <p>②漁協は、セリ時に既存の製氷を活用した施氷を行い、鮮度保持及び魚価向上の効果について検証する。</p> <p>(2) 流通・加工体制の整備</p> <p>①漁協と漁業者は、名護市で開催される祭り・イベントへ出店して加工品やイルカ肉を使った料理の提供を検討する。</p> <p>②漁協は、ソデイカの規格外サイズを活用し、真空パック製品（刺身柵、ボイル身）を開発、製造、販売する。</p> <p>③漁協は、ソデイカの規格内品などを冷凍保存して、ソデイカ禁漁期間中の需要に対し販売するため500kgの買取を行う。</p> <p>④漁協は、直販所で取り扱うゲソの買取単価を基準年より20円向上させる。</p> <p>(3) 地産地消の推進</p> <p>①漁協と漁業者は、セリで高値がつかない水産物の魚価を向上させるため、水産物移動販売車の導入について計画を立てる。</p> <p>②直販所において、マグロ大漁時の単価下落を防ぐことを目的としてブロックパック販売し、SNS等を活用して周知を行い、販路拡大に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動等の実施</p> <p>①漁業者と漁協は、燃油の削減に関する勉強会を開催し、低速航行等を実践する。</p> <p>②漁協は漁業者に、省エネ機器を推奨することにより、漁業者は経費削減を理解する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁協青年部の活動促進</p> <p>①漁協は、若手漁業者の活動を推進するための漁協青年部の立ち上げ参加者の協議を始める。</p> <p>(2) 捕鯨の歴史や鯨食文化の伝承</p> <p>①名護市と連携して、鯨食文化について有識者と意見交換する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none">・離島漁業再生支援交付金（国）・名護市水産業奨励補助金（市）・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）3.6%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 鮮度保持及び付加価値の向上</p> <p>①漁協と漁業者は、収集した価格情報等を活用し、漁業者へ鮮度保持処理に関する統一基準の改善・普及を図る。</p> <p>また、仲買人や消費者へ鮮度保持処理の取り組みに沿って処理された水産物の品質についてPRを図る。</p> <p>②漁協は、セリ時に既存製氷を活用した施氷を続けるとともに、スラリーアイス等の鮮度保持機器を使用する漁協へ聞き取り調査を行い、既存の製氷との違いや期待される効果について整理する。</p> <p>(2) 流通・加工体制の整備</p> <p>①漁協と漁業者は、名護市で開催される祭り・イベントへ出店して加</p>
--------------	---

	<p>工品やイルカ肉を使った料理の提供を行うため関係法令に沿って営業許可等を取得する。</p> <p>②漁協は、真空パック製品を継続して製造、販売する。また、販売促進を目的としたイベント実施し、PRを強化する。</p> <p>③漁協は、ソデイカの規格内品などを冷凍保存して、ソデイカ禁漁期間中の需要に対し販売するため550kgの買取を行う。</p> <p>④漁協は、直販所で取り扱うゲソの買取単価を基準年より40円向上させる。</p> <p>(3) 地産地消の推進</p> <p>①漁協と漁業者は、水産物移動販売車の整備計画の策定にあたって、策定した計画に基づき市、関係機関と協議を開始する。</p> <p>②直販所において、マグロ大漁時の単価下落を防ぐことを目的としてブロックパック販売し、SNS等を活用して名護産水産物の周知も同時に行い、販路拡大に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動等の実施</p> <p>①漁業者と漁協は燃油の削減に関する勉強会を開催し、低速航行等を実践する。</p> <p>②漁協は漁業者に、省エネ機器導入を推奨し、経費削減に努める。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁協青年部の活動促進</p> <p>①漁協は、青年部が中心になり魚祭り開催などによる水産業のPRを検討する。漁業体験を通じて参加者である子供たちに漁業、漁村についての理解を深めてもらい交流による漁村の活性化を図る。</p> <p>(2) 捕鯨の歴史や鯨食文化の伝承</p> <p>①名護市と連携して、鯨食文化について施策の提案・整理を行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金（国） ・名護市水産業奨励補助金（市） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）5.8%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 鮮度保持及び付加価値の向上</p> <p>①漁協と漁業者は、収集した価格情報等を活用し、漁業者へ鮮度保持処理に関する統一基準の改善・普及を図る。</p> <p>また、仲買人や消費者へ鮮度保持処理の取り組みに沿って処理された水産物の品質についてPRを図るとともに、消費者からの評価収集に努める。</p> <p>②漁協は、セリ時に既存製氷を活用した施氷を続けるとともに、スラリーアイス等の試験導入するため小型デモ機の設備整備に向けて関係機関と調整・実施に向けた準備をする。</p> <p>(2) 流通・加工体制の整備</p> <p>①漁協と漁業者は、名護市で開催される祭り・イベントへ出店して加工品やイルカ肉を使った料理の提供を行う。</p> <p>②漁協は、真空パック製品を継続して製造、販売する。引き続き販売促進を目的としたイベント実施し、PRを強化する。</p> <p>③漁協は、ソデイカの規格内品などを冷凍保存して、ソデイカ禁漁期間中の需要に対し販売するため600kgの買取を行う。</p> <p>④漁協は、直販所で取り扱うゲソの買取単価を基準年より60円向上させる。</p> <p>(3) 地産地消の推進</p> <p>①漁協と漁業者は、水産物移動販売車を導入しセリでは高値がつかない</p>
--------------	--

	<p>い水産物の販売を開始する。</p> <p>②直販所において、マグロ大漁時の単価下落を防ぐことを目的としてブロックパック販売し、SNS等を活用して名産水産物の周知を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動等の実施</p> <p>①漁業者と漁協は、燃油の削減に関する勉強会を開催し、低速航行等を実践する。</p> <p>②漁協は漁業者に、省エネ機器導入を推奨し、経費削減に努める。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁協青年部の活動促進</p> <p>①青年部が中心になり魚祭り開催などによる水産業のPRを実施する。漁業体験を通じて参加者である子供たちに漁業、漁村についての理解を深めてもらい交流による漁村の活性化を図る。</p> <p>(2) 捕鯨の歴史や鯨食文化の伝承</p> <p>①名護市と連携して、捕鯨の歴史や鯨食文化等の紹介を行うための、計画や形成を行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金（国） ・名護市水産業奨励補助金（市） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.8%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 鮮度保持及び付加価値の向上</p> <p>①漁協と漁業者は、収集した価格情報等を活用し、漁業者へ鮮度保持処理に関する統一基準の改善・普及を図る。 また、仲買人や消費者へ鮮度保持処理の取り組みに沿って処理された水産物の品質についてPRを図るとともに、消費者からの評価収集に努める。</p> <p>②漁協は、セリ時にスラリーアイス等を導入し鮮度保持及び魚価の向上について検証する。</p> <p>(2) 流通・加工体制の整備</p> <p>①漁協と漁業者は、沖縄県北部地域で開催される祭り・イベントへ出店して加工品やイルカ肉を使った料理の提供を行い、販路拡大に努める。</p> <p>②漁協は、真空パック製品を継続して製造、販売する。引き続き販売促進を目的としたイベント実施し、PRを継続する。</p> <p>③漁協は、ソデイカの規格内品などを冷凍保存して、ソデイカ禁漁期間中の需要に対し販売するため650kgの買取を行う。</p> <p>④漁協は、直販所で取り扱うゲソの買取単価を基準年より80円向上させる。</p> <p>(3) 地産地消の推進</p> <p>①漁協と漁業者は、水産物移動販売車を導入しセリでは高値がつかない水産物の販売を継続する。</p> <p>②直販所において、マグロやソデイカ、イルカ加工品をSNS等を活用して名産水産物全体の周知を行い、販路拡大に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動等の実施</p> <p>①漁業者と漁協は燃油の削減に関する勉強会を開催し、低速航行等を実践する。</p> <p>②漁業者は、省エネ機器を積極的に導入することにより、経費削減に取り組む。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁協青年部の活動促進</p> <p>①青年部が中心になり魚祭り開催などによる水産業のPRを実施する。漁業体験を通じて参加者である子供たちに漁業、漁村についての</p>

	<p>理解を深めてもらい交流による漁村の活性化を図る。</p> <p>(2) 捕鯨の歴史や鯨食文化の伝承</p> <p>①名護市と連携して、捕鯨の歴史や鯨食文化等の紹介を行うため、イベントや展示会を開催する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金（国） ・名護市水産業奨励補助金（市） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.0%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 鮮度保持及び付加価値の向上</p> <p>①漁協と漁業者は、収集した価格情報、消費者からの評価等を活用し、統一基準を再度改善し、普及を図る。 また、評価の高いマグロを購入できる（食べられる）店舗をPRし、取組内容の周知に努める。</p> <p>②漁協は、引き続きセリ及び魚槽にスラリーアイス等を活用し鮮度保持及び魚価の向上について検証する。</p> <p>(2) 流通・加工体制の整備</p> <p>①漁協と漁業者は、沖縄県内で開催される祭り・イベントへ出店して加工品やイルカ肉を使った料理の提供を行い、販路拡大に努める。</p> <p>②漁協は、真空パック製品を継続して製造、販売する。引き続き販売促進を目的としたイベント実施し、PRを継続する。</p> <p>③漁協は、ソデイカの規格内品などを冷凍保存して、ソデイカ禁漁期間中の需要に対し販売するため700kgの買取を行う。</p> <p>④漁協は、直販所で取り扱うゲソの買取単価を基準年より100円向上させる。</p> <p>(3) 地産地消の推進</p> <p>①漁協と漁業者は、水産物移動販売車を導入しセリでは高値がつかない水産物に加え、ソデイカ規格外製品の販売を開始する。</p> <p>②直販所において、マグロやソデイカ、イルカ加工品をSNS等を活用して名護産水産物全体の周知を継続し、販路拡大に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動等の実施</p> <p>①漁業者と漁協は燃油の削減に関する勉強会を開催し、低速航行等を実践する。</p> <p>②漁業者は、省エネ機器を積極的に導入することにより、経費削減に取り組む。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁協青年部の活動促進</p> <p>①青年部が中心になり魚祭り開催などによる水産業のPRを実施する。漁業体験を通じて参加者である子供たちに漁業、漁村についての理解を深めてもらい交流による漁村の活性化を図る。</p> <p>(2) 捕鯨の歴史や鯨食文化の伝承</p> <p>①名護市と連携して、捕鯨の歴史や鯨食文化等の紹介を行うため、イベントや展示会を開催する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金（国） ・名護市水産業奨励補助金（市） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

(5) 関係機関との連携

名護市観光協会・名護市商工会 水産物の地産地消に向け、市内流通の開拓や観光客へ名護漁港水産物直販所のPRを連携して行う
沖縄県水産海洋技術センター 鮮度保持技術、加工品開発、漁業経営等の指導支援
名護漁業集落 水産物の地産地消に向け、魚食普及や名護漁港水産物のPRを連携

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門1名を任命し、毎年度末迄に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	千円
		千円
	目標年	千円
		千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ソデイカゲソの単価向上	基準年	令和5年度：	279円/kg
	目標年	令和10年度：	379円/kg

青年部の活動	基準年	令和5年度：	0回/年
	目標年	令和10年度：	2回/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

今期プランでは、直販所で取り扱うゲソの買取単価の向上を図り、名護漁港で水揚げされる魅力を知ってもらうため、ゲソを使用したメニューを提供し利活用を目指していることから単価の向上を成果目標とした。

現在の青壮年者数は35人となっている。全体比43.4%もいることから、漁村の活性化を図る目的として、漁業者に対して結成を促進し、毎年2回以上の各活動を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金	地域水産物の付加価値を高めるための加工品開発や高付加価値化の取り組み、販路拡大。
名護市水産業奨励補助金	省エネ機器を導入し、燃油コストの削減を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格の上昇に備えて漁業者の加入を促進し、燃油高騰時の漁業経費負担を軽減して漁業経営の改善と安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産力の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器等の導入。